



綾川町

概要版

都市計画マスタープラン

2023年(令和5年) ▶▶▶ 2037年(令和19年)

令和5年3月

香川県 綾川町

計画改訂の背景

本町では、綾川都市計画区域内を対象区域とする綾川町都市計画マスタープランを2015年(平成27年)に策定し、用途地域の指定など都市計画法に基づく土地利用規制等の見直し、ことごと綾川駅設置に伴う周辺整備事業の実施など、集約型都市構造の推進に向けた都市づくりを進めてきました。

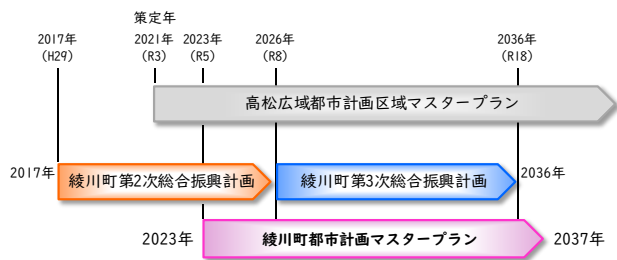
計画策定からおおむね10年が経過し、都市計画区域内への居住及び都市機能の誘導が進むなか、人口減少・少子高齢社会の進展、災害の激甚化、地球環境問題の深刻化など社会情勢の変化や、地域の課題やニーズに対応するため、この度、都市計画マスタープランの改訂を行います。

今回の都市計画マスタープランでは、綾上地域を含めた本町全体を対象区域とし、笑顔があふれ、末永く住み続けられるまちづくりを目指し策定しています。

都市計画マスタープランの構成

■目標年次：2037年（令和19年）

都市計画マスタープランの目標年次は2023年（令和5年）を基準年として、おおむね10年後の2037年（令和19年）とします。

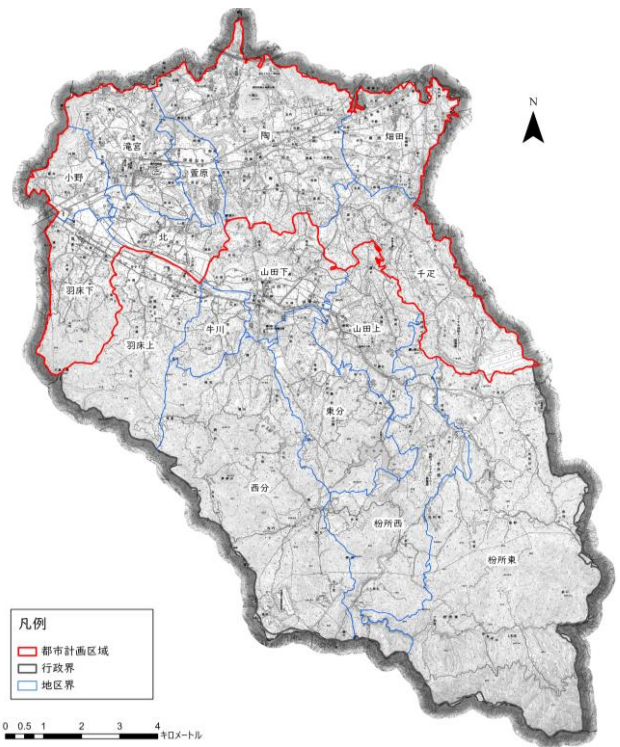


■対象区域

都市計画マスタープランの計画対象区域は、都市計画区域だけでなく、総合的なまちづくりを進める観点から、綾上地域を含めた本町全体を対象とします。

区分	面積 (k㎡)	面積割合 (%)	人口 (人)	人口割合 (%)
綾川町全域	109.75	100	22,693	100
都市計画区域内	38.47	35	17,799	78
都市計画区域外	71.28	65	4,894	22

注：面積は令和4年国土地理院公表、人口は令和2年国勢調査による。
都市計画区域内の地区は、畑田、千足、陶、萱原、滝宮、北、小野、羽床下。



まちづくりの基本目標

将来の都市像の実現を図るため、都市計画の視点から取り組むべき都市づくりの目標を次のとおり定め、住民・企業・行政等の協働により、綾川町の都市づくりに取り組みます。

誰もが住み続けたいまちづくり(集約型都市構造)

人と環境にやさしいまちづくり(環境)

支え合い、協働によるまちづくり(防災)

見慣れた風景が心なごむまちづくり(景観)

将来都市構造

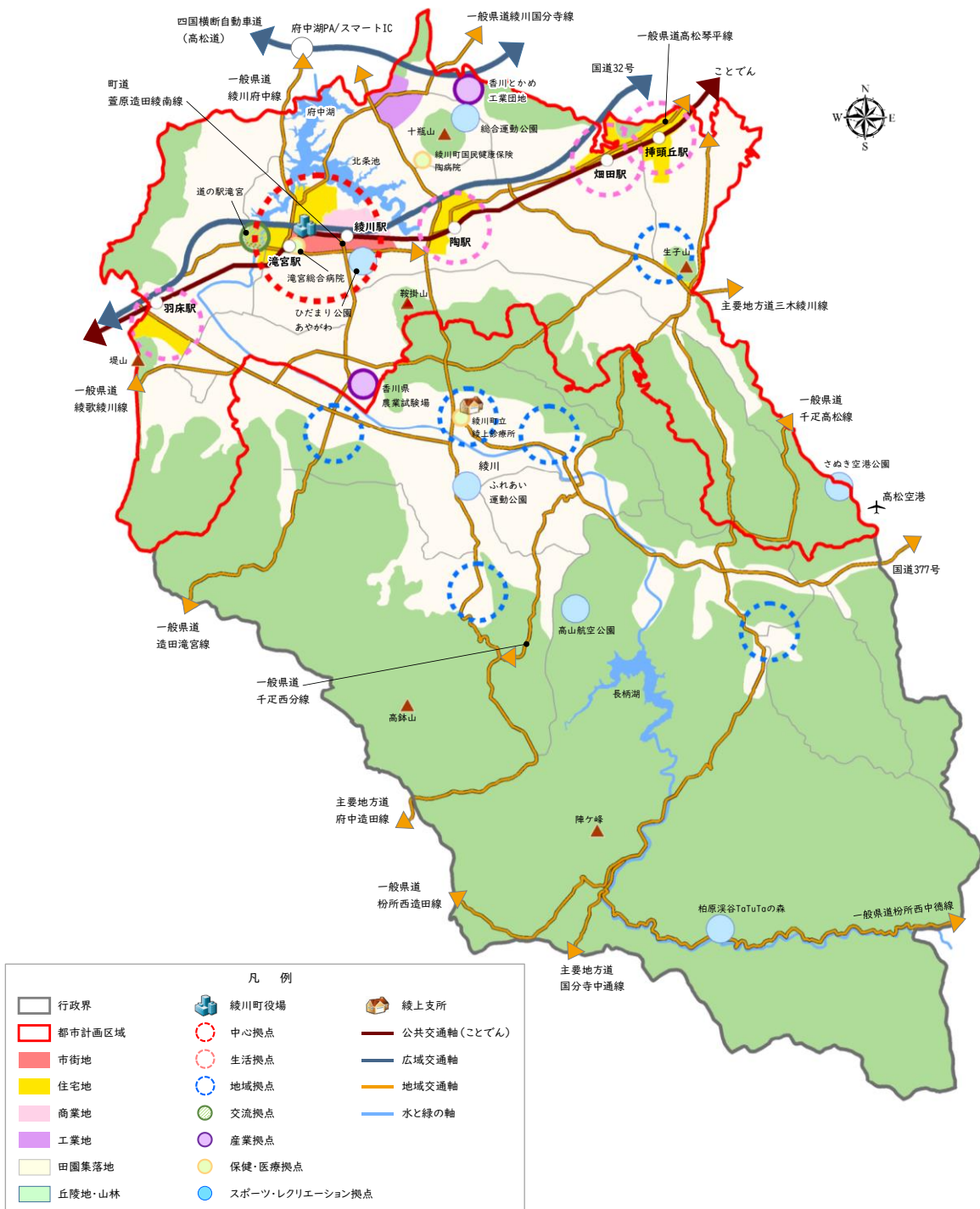
集約型都市構造の実現を図るため、都市づくりの基盤となる将来都市構造を「拠点」、「軸」、「ゾーン」（土地利用の方向性）の3つの要素に区分し、各拠点を公共交通でネットワークするコンパクト+ネットワークの形成を推進します。

拠 点		綾川町中心部を「中心拠点」とします。 ・町役場、生涯学習センター、高松西警察署、滝宮総合病院などの各種施設が立地するエリア
		ことでの駅からおおむね500m程度を「生活拠点」とします。 ・羽床駅周辺、陶駅周辺、畑田駅周辺、挿頭丘駅周辺
		農村部の既存集落など一定の都市機能が立地する地区を「地域拠点」とします。 ・昭和公民館、綾上支所、羽床上公民館、西分公民館、山田公民館、粉所公民館
		交流拠点 ・道の駅滝宮、滝宮天満宮、滝宮神社
		産業拠点 ・香川とかめ工業団地、香川県農業試験場
		保険・医療拠点 ・滝宮総合病院、綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険総合保健施設えがお、綾川町立綾上診療所、綾川町国民健康保険施設綾上いきいきセンター
		スポーツ・レクリエーション拠点。 ・さぬき空港公園、総合運動公園、ひだまり公園あやがわ、ふれあい運動公園、高山航空公園、TaTuTaの森
軸		公共交通軸 ・脱炭素型まちづくりを推進するため、「ことでん」の利用促進を図ります。
		広域交通軸 ・県内外の市町を結び、広域的な人・物などの移動、交流を図ります。 ・四国横断自動車道（高松道）、府中湖PA/スマートIC、国道32号
		地域交通軸 ・広域交通軸を補完する軸として、本町と周辺市町を結び、円滑な移動を図ります。
		水と緑の軸 ・貴重な自然環境空間として、綾川を「水と緑の軸」と位置づけます。
		情報連携軸 ・中心拠点と各拠点との連携強化、デジタル化社会に対応した生活利便性の向上、地域産業の活性化を図る ・高速インターネット環境
ゾ ーン		市街地ゾーン ・綾川用途地域
		田園環境保全ゾーン ・平地部は良好な農地
		自然環境保全ゾーン ・本町の縁辺部や綾上地域に広がる山林、大規模なため池やそれにつながる河川など

土地利用の方針

集約型都市構造の推進による利便性の高い生活空間の実現に向け、中心拠点内に保健・医療、福祉、商業などの都市機能の集積を図るとともに、都市計画区域内においては市街地の拡散を抑制し、中心拠点内及び生活拠点内への集住を推進します。

その他の既存集落においては、快適な生活空間を確保するため、地域拠点内の都市機能の維持及び集住を図ります。また、綾上地域では、関係人口や交流人口の活性化を推進します。



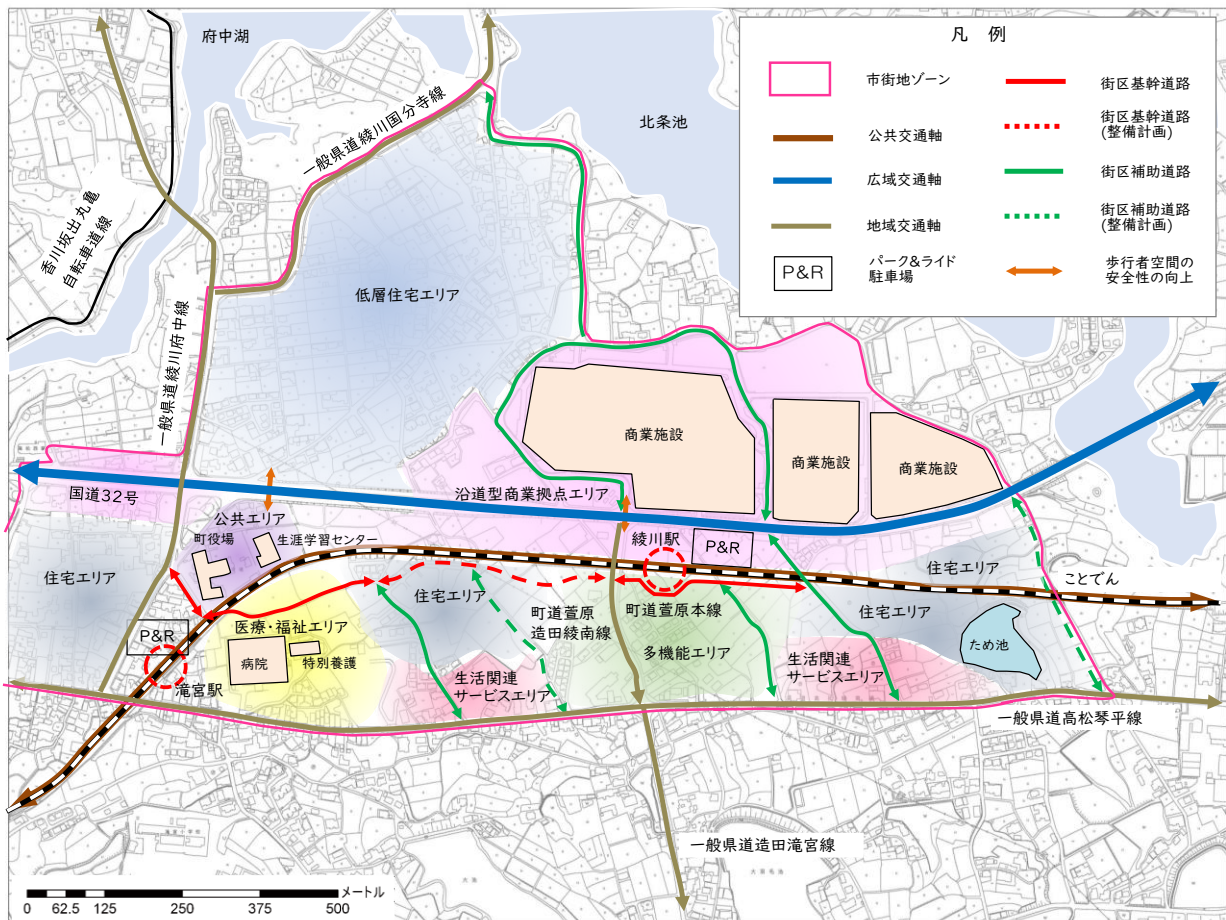
市街地整備の方針

「歩いて暮らせるまちづくり（街路の整備）」や「移動の円滑化（交通結節点の整備）」を軸に、住宅、商業、行政、医療・福祉、教育・文化などの様々な用途を有した複合的な土地利用を図り、計画的な市街地形成を進めます。

○道路・歩行者ネットワーク

○交通結節点

綾川駅前は、パーク&ライドやキス&ライドの駐車場の駐車台数の増設を図るとともに、電気自動車用の充電設備やカーシェアリングにおける拠点整備により、乗継の利便性向上や交通結節点としての機能向上を図ります。



道路・交通の整備方針

○道路

集約型都市構造を推進するため、パーク&ライドやサイクル&ライドなどによる公共交通の利用促進を図るとともに、中心拠点における歩道や自転車歩行者道の整備を推進し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

○公共交通

綾川町地域公共交通計画に基づき、持続可能な運行ルート、停留所位置の検討、定時定路線からデマンドへの運行形態の変更などについて検討し、町営バスの利便性向上を図ります。

公園・緑地の整備方針

○公園

本町は、気軽にまた身近に利用できる公園が少なく、住民からの要望も多いため、親子連れの集いの場となるよう住宅から近い距離での公園の整備を推進し、地域の状況に応じた公園の配置を目指します。

身近な公園の整備にあたっては「綾川町身近な公園整備基本計画」に基づき、公共施設用地や空き地、跡地などの低未利用地を活用した新たな公園整備を図るとともに、既存公園では地域特性やニーズに応じた施設構成により、公園機能の充実を図ります。

○水と緑のネットワーク形成

○緑の保全育成

河川・上下水道の整備方針

○河川

綾川は、洪水時の河川水位を低下させ河川整備の目標流量を流すことを目的として、綾川上流において長柄ダム再開発を行うことで河道の流量を低下させ、綾川の河道改修とあわせて洪水の安全な流下や浸水被害の防止を図ります。

○上水道

○下水道

下水道事業としては、未接続世帯への普及促進を図るとともに、既設設備の長寿命化による機能維持を図り、厳しい財政事情を踏まえた持続可能な事業運営を図ることとし、ライフサイクルコストを抑制した効率的かつ計画的な維持管理に努めます。

都市防災の整備方針

○風水害対策

流域治水の観点から、綾上地域を源流域とする綾川については、香川県及び3市2町が連携して治水対策に取り組むこととし、中讃①ブロック流域治水プロジェクトに基づき、流域全体の安全度向上を図ります。

○地震対策

○土砂災害対策

○ため池災害対策

○避難所、避難路等の整備

道の駅滝宮は、防災拠点として、非常電源装置、飲料用貯水槽、防災倉庫などを有していますが、さらなる防災機能の整備・強化を推進します。

○防災コミュニティの強化

コミュニティ単位で防災に関する地域の課題抽出や避難路、要援護者対策などについて議論し、防災訓練を実施するなど災害に強い地域づくりを目指します。

環境・景観形成の方針

○豊かな自然環境の保全

住宅地や既存集落地などを取巻く丘陵地や里山などについては、うるおいのある生活環境を創出する身近な緑地として保全するとともに、適切な維持管理により動植物の生息・生育環境の保全を図ります。

○のどかな田園景観の保全

○特色ある里山景観の保全・活用

○豊かな産地景観の保全・活用

柏原渓谷のキャンプ場は、スポーツ・レクリエーション拠点として交流機能の整備を推進し、関係人口・交流人口の創出を図ります。また、長柄ダム再開発事業に伴う周辺整備において、「やまなみ」などの自然景観の保全やビュースポットの整備等を検討します。

○文化・歴史的景観の保全

○良好な市街地景観の形成

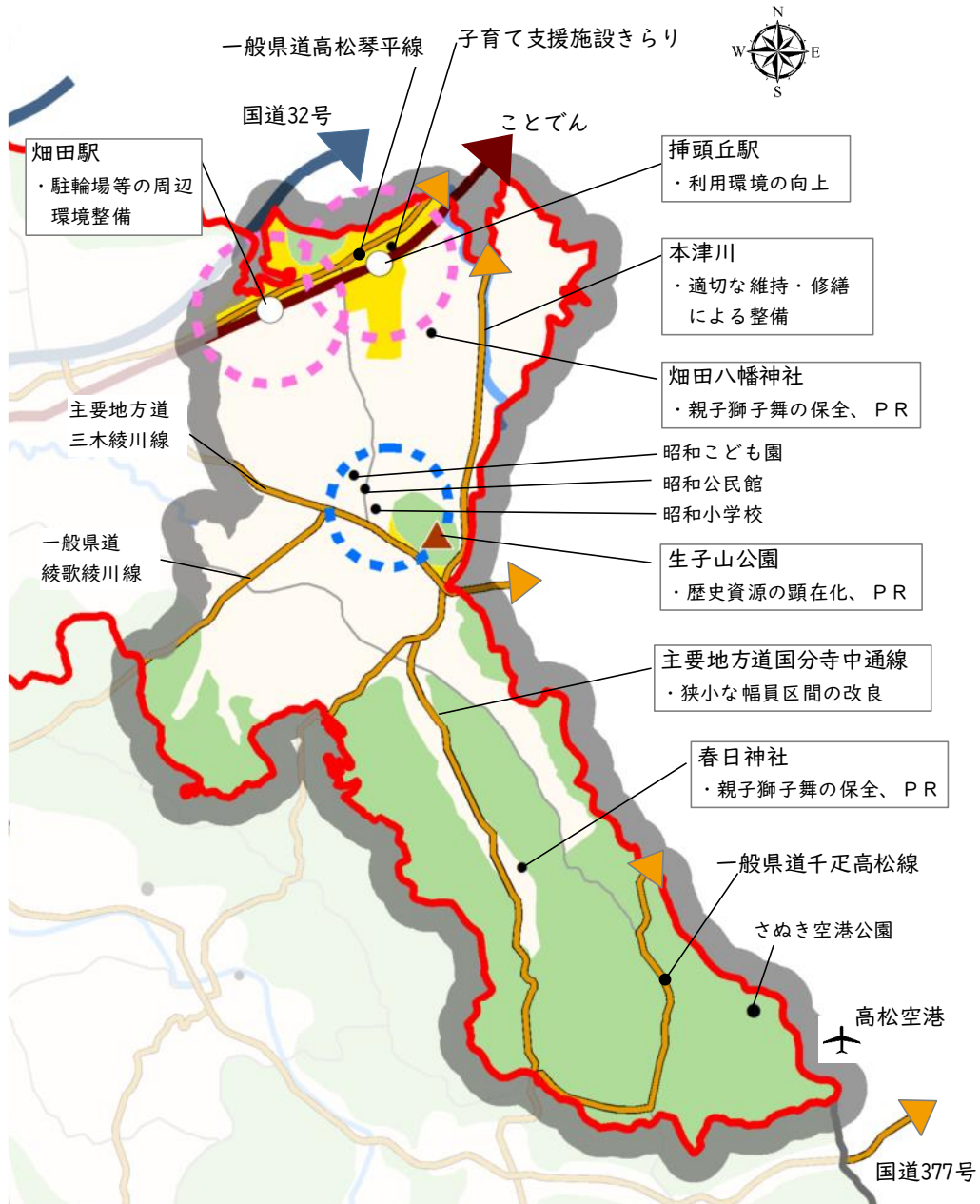
地域別構想

1. 昭和地域

昭和地域のまちづくり構想 緑豊かな丘陵地のもと、コミュニティが広がるまち

- 地域全体での方針
- ・畑田駅、挿頭丘駅周辺への集住
 - ・地域の中央部から北部にかけて広がる農地の保全
 - ・企業誘致の推進
 - ・通学路の安全性の向上
 - ・ため池の耐震改修

凡 例			
	行政界		生活拠点
	都市計画区域		地域拠点
	住宅地		公共交通軸(ことでん)
	田園集落地		広域交通軸
	丘陵地・山林		地域交通軸
			水と緑の軸



2. 陶地域

陶地域のまちづくり構想

十瓶山、鞍掛山にいだかれ、快適で暮らしやすいまち

地域全体での方針

- ・ 陶駅周辺への集住
- ・ 工業団地への工場誘致
- ・ 平地に広がる農地の保全
- ・ 通学路の安全性の向上
- ・ 住宅地周辺における既存公園の再生
- ・ 自主防災組織への加入の推進

凡 例

	行政界		生活拠点
	都市計画区域		公共交通軸 (ことでん)
	住宅地		広域交通軸
	工業地		地域交通軸
	田園集落地		
	丘陵地・山林		



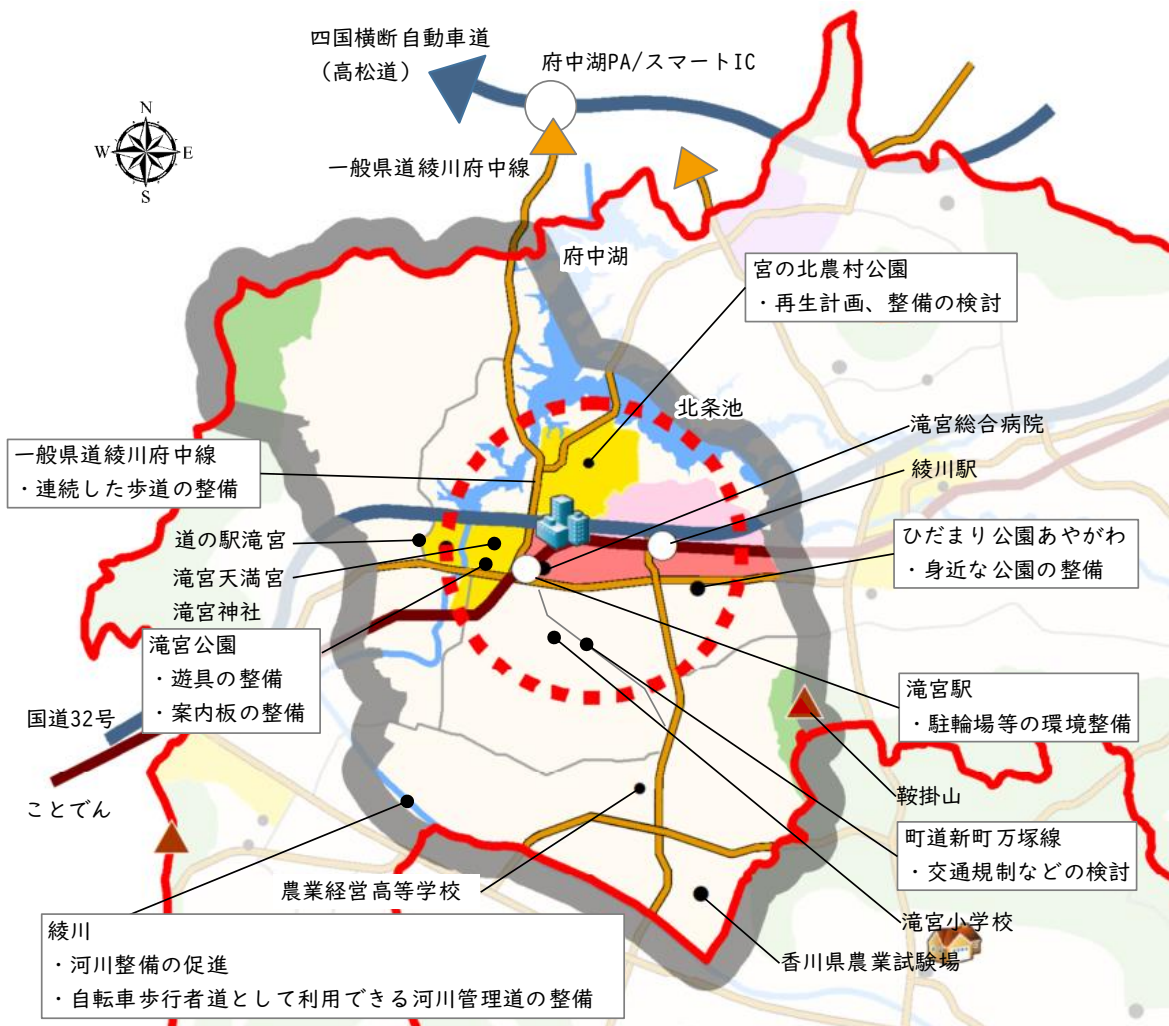
3. 滝宮地域

滝宮地域のまちづくり構想

多くの人々が交流する、活力とにぎわいのまち

- 地域全体での方針
- ・ 町役場、綾川駅周辺への都市機能の集積及び良好な居住環境の創出
 - ・ 交流拠点である道の駅滝宮周辺の歩行者ネットワークの構築
 - ・ 地域南部の平地に広がる農地の保全
 - ・ 通学路の安全性の向上
 - ・ 住宅地周辺における身近に利用できる公園整備
 - ・ 自主防災組織への加入の推進

凡 例			
	行政界		綾川町役場
	都市計画区域		中心拠点
	市街地		公共交通軸(ことでん)
	住宅地		広域交通軸
	商業地		地域交通軸
	田園集落地		水と緑の軸
	丘陵地・山林		



4. 羽床地域

羽床地域のまちづくり構想

自然と歴史に囲まれ、心がやすらぐまち

- 地域全体での方針
- ・ 羽床駅、羽床小学校周辺への集住
 - ・ 地域の中央にかけて広がる農地の保全
 - ・ 地域の北部及び南部にかけて広がる丘陵地や堤山周辺の保全
 - ・ 通学路の安全性の向上
 - ・ 広場やポケットパーク整備の検討
 - ・ 自主防災組織への加入の推進
 - ・ 小野地区における避難所の確保

凡 例	
[白枠] 行政界	[赤点線] 生活拠点
[赤枠] 都市計画区域	[赤太線] 公共交通軸(ことでん)
[黄] 住宅地	[青太線] 広域交通軸
[黄] 田園集落地	[橙太線] 地域交通軸
[緑] 丘陵地・山林	[青太線] 水と緑の軸



5. 綾上地域




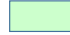

綾上地域のまちづくり構想

豊かな緑と水を活かし、生活と交流が共存するまち

地域全体での方針

- ・空家等の利活用促進
- ・地域の北部にかけて広がる農地の保全
- ・地域の中部及び南部にかけて広がる山林の保全
- ・広場やポケットパーク整備の検討
- ・自然景観やレクリエーション施設等の観光資源の活用
- ・自主防災組織への加入の推進

凡 例

	行政界		綾上支所
	都市計画区域		地域拠点
	田園集落地		地域交通軸
	丘陵地・山林		水と緑の軸
			情報連携軸

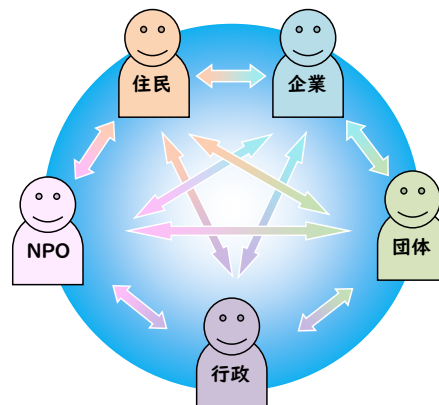


実現化の方策

住民、企業、行政などによる協働のまちづくりの推進

これからのまちづくりは、社会経済動向や地域住民のニーズに柔軟に対応しながら、個々の利益を追求するのではなく、住民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながらも、互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要です。

また、まちづくりの主体は、行政だけでなく、「新しい公共」による住民やNPOの自主的な活動や住民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。



「新しい公共」のイメージ

民間活力の活用

2015年（平成27年）に国連で採択された持続可能な開発目標SDGsなどを背景として、近年、民間企業等が社会課題の解決に向け行政と連携する気運が高まっています。企業が有する専門的な知識や経験、資本を民間主導によりまちづくりに導入することで、行政改革の推進や住民サービスの向上等の効果が見込まれます。本町では、民間企業との連携を一層推進し、公民連携や民設民営など多様な取組により地域活力の強化を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

都市計画マスタープランの管理と見直し

都市計画マスタープランは、2037年（令和19年）を目標としたものであり、長期の視点にたった計画であることから、目標達成までの間に社会環境の変化や関係法令の新設・改正、綾川町総合振興計画など上位計画の見直し、住民ニーズの多様化などが十分に考えられます。

このような変化にも柔軟に対応するため、本町の現状や社会環境の変化の把握に努め、計画の進捗状況を管理し、それを踏まえて計画の見直しを行う、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の「PDCAサイクル」を確立し、このサイクルに基づき、計画の実現を推進していきます。





道の駅滝宮リニューアルオープン（2020.12.13）、防災道の駅に選定（2021.6.11）



滝宮の念仏踊（ユネスコ無形文化財遺産.登録決定 2022.11.30）



綾川町 建設課

〒761-2392 香川県綾歌郡綾川町滝宮 299 番地

TEL 087-876-5280（直通）

FAX 087-876-1948（直通）